

# 安平町地域おこし協力隊員募集要項 (地域あんしん協力隊員)



富門華スタッフ一同 お待ちしています！



令和7年2月



安平町

## 安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和7年2月15日募集開始)

### ■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,200人、面積237.1km<sup>2</sup>のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停車するJR追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、GIレース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディーピンパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であるとともに、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。また、こうした農業・北海道らしい風景・陸海空のアクセスの良さ、国鉄最後のSLが走った地である歴史などを活かして、歴史・産業・観光のマッチングによる、道の駅あびらD51ステーション（2019年4月オープン・右写真）を拠点とした交流人口拡大事業などの取組を進めています。



一方で、少子高齢化が道内平均を上回る速度で進む安平町では、地域全体での助け合いや支えあいの仕組みづくり、保健、医療、福祉間の連携強化を地域福祉の重要施策としています。目標の一つには、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

このたび、令和7年に開設50周年を迎える社会福祉法人富門華会を活動拠点として、福祉の仕事に触れていただきながら、災害時や緊急時に公的なサービス対応までの隙間を埋める、安心・安全な避難場所を提供出来るよう体制づくりに協力していただける『地域あんしん協力隊員』を募集しますので、皆様のご応募をお待ちしています。

### 【関係資料】

#### ◇安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan>

#### ◇社会福祉法人 富門華会ホームページ

<https://www.fumonkekai.com/>

#### ◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiiokoshi/chiiokoshi>

#### ◇あびらの暮らしごとページ

<https://kurashigoto.hokkaido.jp/another/20230131140029.php>

## 1. 募集人数と活動概要

### ●地域あんしん協力隊員 1名 を募集します

#### <募集背景など>

北海道胆振東部地震を経験した安平町。そして、少子高齢化が道内平均を上回る速度で進む安平町では、地域全体での助け合いや支えあいの仕組みづくり、保健、医療、福祉間の連携強化を地域福祉の重要施策としています。目標の一つには、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

社会福祉法人富門華会は、地域の皆様方の理解と温かな協力を受け、令和7年に開設50周年を迎えます。

富門華会では、施設の持つ機能と専門性を生かし、地域住民の皆様が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるお手伝いをしたいと考えました。施設が地域コミュニティの一つとして積極的に自治活動運営に参画し、地域の方々とのふれあいの中で信頼関係の構築に努め、災害や緊急時に公的なサービス対応までの隙間を埋め、安心・安全な避難場所を提供出来るよう体制づくりに取り組んでいく。これらを実現するため「地域と富門華」、「各団体と富門華」を繋ぐ要として活躍していただく『地域あんしん協力隊員』を1名募集します。

#### ■主要業務

##### (1) 福祉職としての自覚と専門性の獲得

事業所の日常業務に携わりながら、しょうがい種別にかかわらず多様性の理解と広く福祉に対する専門性を身につけていただきます。(日常業務の中での実践、各種研修への参加)

##### (2) 地域住民と交流

非常時に実効性のある受け入れ体制を敷くには、日常からの信頼関係の構築が必要です。互いの理解と安心得るために安平町早来富岡の自治会運営に参画するとともに、事業所としての施設機能や設備などについての情報を地域に発信・共有していただきます。

##### (3) 非常時の受け入れ体制の整備

緊急時受け入れの流れや人員配置、事業所を利用する方々への負担を極力抑えるための空間割などを、柔軟性のある現実的な計画を作成していただきます。

#### ■業務場所(安平町地域おこし協力隊設置要綱第2条第3号に基づく企業経営強化型の隊員として活動)

在籍場所：安平町役場健康福祉課福祉グループ

活動拠点：社会福祉法人 富門華会

## 2. 応募要件

### <必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。

※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。

- (2) 安平町の地域福祉活動に意欲と情熱がある方。（資格の有無は応募には不問。社会福祉士、介護福祉士等の専門資格をお持ちの方は特に歓迎。希望者は、協力隊補助金を活用しながら、任期中の資格取得にもチャレンジできます。）
- (3) 地域交流やコミュニティ活動などの取組に意欲のある方。
- (4) 柔軟な勤務（土日及び祝日、夜間等）に対応できる方。
- (5) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4-(3)-③をご覧ください。）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (7) 市町村税に滞納がない方。

※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。

- (8) 採用決定後、概ね2か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。

## 3. 身分と報酬

### (1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

### (2) 報酬（予定）

月額191,920円（期末・勤勉手当を含み年額3,185,872円）※1

\*この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

\*任用初年度の最初の期末・勤勉手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。

\*この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、4-(3)-③をご覧ください。

※1 令和7年3月の安平町議会での関連予算の議決が前提となる任用となります。

## 4. 任用期間や待遇など

### (1) 任用期間

任用日（採用決定後、概ね2か月以内）から令和8年3月31日までとし、活動実績や活

動内容等により、任用開始日から最長で3年間（36か月間）まで任用期間を更新します。

- \* 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。
- \* 任用期間終了後には社会福祉法人富門華会の職員になることができるようお迎えいたします。

## （2）活動時間など

- ① 活動時間は、週31時間（7時間45分×4日間）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）
- ② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12月29日から翌1月3日まで
イ 年次休暇	初年度は10日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

## （3）福利厚生など

- ①社会保険等  
健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ②住居の紹介  
町内民間アパートなどを紹介いたしますが、空室の状況によっては、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。
- ③地域おこし協力隊員活動費補助金  
安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。  
[対象経費] 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。
  - 住宅家賃補助（月額28,000円上限・算定式あり）
  - 車両燃料経費補助（月額20,000円・定額）
  - 活動必要品購入経費補助（年額48万円上限・実費額）
  - 自己研鑽研修経費補助（年額20万円上限・実費額）
- ④定住定着サポート  
安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項、活動先の法人や町に対しては直接言いにくいようなことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、挑戦する心さえ決まっていれば、安心して飛び込んできてください。

## 5. 応募手続など

## (1) 応募手続きなど

### ① 応募方法

様式1の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式2の「レポート用紙」に次のテーマでレポートを400～800字程度で作成し提出してください。（パソコンでの作成も可。様式2は参考様式であり、文字サイズ12pt以上の任意様式でも可。）

レポートテーマ	あなたが考える「他者への思いやり」とは
---------	---------------------

### ② 応募〆切

**令和7年3月7日（金）正午必着**（郵送、持参、メール等の方法は問いません）

### ③ 受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：高橋）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）

電 話:0145-22-2751 F A X:0145-22-2026

メール:kikaku@town.abira.lg.jp

## (2) 応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

また、書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に面接選考を行います。

\* 面接日時は、**令和7年3月17日（月）を予定**しています。日時の詳細は、別途お知らせします。

\* 面接会場は、**安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95）**を予定しています。

※ 応募者には面接日時に来町いただき、対面実施による面接を基本としますが、応募者のご希望があれば、Zoomによるオンライン面接にも対応します。対面・オンラインの違いが選考結果に影響することはありません。

\* 面接選考の結果は、**1週間程度を目途に通知**します。

## (3) 全体スケジュール（再掲）

- ・ 募集開始 令和7年2月15日（土）
- ・ 応募〆切 令和7年3月7日（金）正午必着（郵送、持参、メール等の方法は不問）
- ・ 書類確認 提出の都度確認
- ・ 面接選考 令和7年3月17日（月）を予定（応募書類受付後に通知）
- ・ 面接結果 面接実施後1週間程度を目途に通知
- ・ 任用日 協議のうえ決定（決定後、概ね2か月以内）
- ・ 活動開始 同上